



南アフリカ、エスワティニ、レソトにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】

新型コロナウイルス情報(南ア:新型コロナウイルス対応等に係る規制の廃止)7月1日現在

【本文】

6月23日、南アフリカ保健省は新型コロナウイルス対応等に係る残っていた規制の廃止を発表しました。

(今回廃止された規制)

- ・屋内の公共の場でのマスク着用義務。
- ・集会の人数規制。
- ・南アへ入国する際の有効なワクチン接種証明書又は新型コロナウイルス検査陰性証明書提示

示

上記規制が廃止されたことに伴い、南ア入国に際し、ワクチン接種証明書又は新型コロナウイルス検査陰性証明書の提出は不要となりましたが、健康質問票の提示につきましては、今回の規制廃止での言及がありませんでしたので、今後も引き続き必要と思われると思います。今後も規制は変更される可能性がございますので、渡航に際して最新情報をご確認ください。各航空会社のウェブサイトでも、渡航先の入国条件についての情報が随時アップデートされていますので、それらをご確認の上、事前に航空会社や旅行代理店によく確認することをお勧め致します。

なお、健康質問票については、以下のリンクを参照してください。

(南ア空港ウェブサイト)

<https://www.airports.co.za/>

(入国用フォーム)

<https://www.airports.co.za/Documents/ENTRY%20SCREENING%20THQ.pdf>

※南アでの90日以内の滞在の場合は、ビザ取得は免除となっています(就業を除く)。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3ヶ月以上の滞在)の届出、またはたびレジ(3ヶ月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

※南ア、レソト、エスワティニ政府が所管する情報は予告なく変更されたりする場合がありますので、政府の公式なホームページ等より最新の情報入手に努めてください。



在南アフリカ共和国日本国大使館
Embassy of Japan in South Africa

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP : http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住 所: 259 Baines St、Cnr Frans Oerder St、Groenkloof、Pretoria

電 話: +27 12 452 1500 領事・警備

メール: consul@pr.mofa.go.jp
